



平成 30 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 島 秀 二
(コード番号：7707 東証マザーズ)
問 合 せ 先 管 理 部 長 福 井 三 佐 子
(TEL 047-303-4800 <http://www.pss.co.jp/>)

証券取引等監視委員会による当社顧問 2 名に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当社顧問2名による当社株式の売買取引が金融商品取引法違反に該当するとして、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、上記2名に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。

当社は、これまで、当社株式を売買する場合の事前届出義務や、決算発表や重要な未公開情報を控えたタイミングでの当社株式の売買禁止など、自社株式の売買に関する社内規程の運用やその社内教育等により情報管理体制を整備し、インサイダー取引防止に努めて参りました。

そのような中、今回の事態が発生し、当社としては誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様並びに関係者の方々にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。なお、上記2名については、平成30年3月末日付で、当社との顧問契約は終了予定です。

当社では、今回の事態を厳粛に受け止め、改めて情報管理体制を見直し、従業員はもちろん社内外の当社関係者に対して、インサイダー取引防止を含めた法令遵守の周知徹底に取り組んで参ります。

以 上